

こども110番の家 こども110番連絡所 対応マニュアル

～もしも子どもが飛び込んできたら～



坂戸市では、地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して生活できる環境を確保するため「こども110番の家」「こども110番連絡所」事業を推進しています。

この事業は、地域の協力家庭や事業所等が「こども110番」の看板やのぼり旗を掲げて、万一子どもがトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするものです。

坂戸市・坂戸市教育委員会
西入間警察署・坂戸市PTA連合会

「こども110番の家」

「こども110番連絡所」のみなさんへ

1 役割

「こども110番の家」「こども110番連絡所」の協力家庭や事業所は、不審者(犯人)から逃れるために、駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所となります。

こども110番のプレートやのぼり旗を見て、子どもが助けを求めてきた場合、子どもを保護し、子どもに代わって110番通報を行う等の対応をお願いします。

◎玄関先等よく見えるところに

「こども110番の家」プレート

「こども110番れんらくじょ」のぼり旗を掲示してください。



- ☆ こども110番の家・こども110番連絡所は、危険を冒してまで不審者(犯人)を追跡したり、取り押さえるなどの対応を求めものではありません。
- ☆ 駆け込んできた子どもには思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、子どもの学校や家庭に連絡したり、救急車の手配をお願いします。

2 子どもが助けを求めに…

そのとき、まずしていただくこと

- ① 子どもを家に入れ、入口のカギを閉めてください
可能なかぎり子どもを家に入れて話しを聞いてください。
- ② みなさんが落ち着いてください
駆け込んできた子どもは、興奮しています。
みなさんも動転せずに、まず落ち着いてください。
- ③ 子どもを落ち着かせてください
「大丈夫だから落ち着いて」「どうしたの？」などとやさしく声をかけて、駆け込んできた子どもを落ち着かせてください。



3 子どもにたずねる

子どもの状況にあわせて 対応してください

① 何があったのか？

不審者につけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのか等、何があったのかをまず聞き出してください。

② いつあったのか？

いま起こったのか、いつごろのことなのか聞いてください。

③ どこであったのか？

町名や目印となる建物等、場所を聞いてください。

④ どんなことがあったのか？

連れ去られたり、ケガをした子どもがいるのか等を聞いてください。

⑤ 不審者（犯人）の特徴は？（子どもの状況にあわせて可能な範囲で）

人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両（自動車・バイク・自転車の色、ナンバー等）、凶器の有無等の特徴を聞いてください。

⑥ 不審者（犯人）はどこにいるのか？

不審者（犯人）はまだいるのか、あるいは別の場所に向かった等、逃げた方向について聞いてください。

☆子どもの興奮がおさまらないときには、親になった気持ちでやさしく接してあげてください。

4 110番通報

伝えていただくこと

① 「こども110番」であること

電話で「110」をダイヤルし、「こども110番の家」「こども110番連絡所」であることを告げ、住所、氏名、電話番号を話してください。

② 子どもから聞いた内容

子どもから聞き出した内容を順序よく（何があった、いつ、どこで、状況、不審者の特徴、逃げた方向等）を話してください。

③ 子どもが答えられる場合には、子どもを電話口に

子どもが既に落ち着いて自分で話ができる場合には、子どもを電話口に出して直接答えさせてください。

④ 110番のあと

警察官が到着するまで、その子どもを待たせておいてください。

危機が去ったと判断し、安易に子どもを屋外に出さないように注意してください。警察官が到着すれば、事情を説明してください。



5 フライバシー保護

○助けを求めてきた子どものことやその内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたり、フライバシーの侵害となりますので十分にご注意ください。



新デザイン



旧デザイン

※ 本マニュアルのイラストは、県立坂戸高等学校 漫画動画研究会（当時）の皆さんの作品です。また、このたび新フレートデザインを県立坂戸高等学校イラストデザイン部の生徒さんに手掛けていただきました。

発 行 坂戸市教育委員会 社会教育課
坂戸市千代田一丁目1番1号
電 話 049-283-1331(内線584)